

令和7年3月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気洗濯機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
（うち電気洗濯機 1 件、はしご（天井用、折りたたみ式） 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 12 件
（うちパワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 1 件、
電気蓄熱式湯たんぽ 1 件、草刈機 1 件、
食器洗い乾燥機（ビルトイン式） 1 件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） 1 件、
LEDランプ（電球型） 1 件、加湿器（ハイブリッド式） 1 件、
食器乾燥機 1 件、電気カーペット 1 件、リチウム電池内蔵充電器 1 件、
コンセント付洗面化粧台 1 件、加湿器（スチーム式） 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三洋ハイアール株式会社（現 ハイアールジャパンセールス株式会社が事業承継）
が輸入した電気洗濯機について
（管理番号：A202401237）

①事象について

三洋ハイアール株式会社（現 ハイアールジャパンセールス株式会社が事業承継）
（法人番号：6120001100558）が輸入した電気洗濯機を使用中、異臭がしたため確認
すると、当該製品から発煙する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、
調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、運転用コンデンサーが絶
縁劣化を起こし、発煙するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2010
年（平成 22 年）11 月 12 日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、ダイレクト
メールの送付により使用者に対し注意喚起を実施しました。

その後、2012 年（平成 24 年）9 月 21 日にプレスリリース、翌 22 日に新聞社告
を行うとともに、2013 年（平成 25 年）9 月から電話連絡を行うことにより、対象
製品について無償点検及び部品交換（コンデンサーの交換）を呼び掛けています（三
洋ハイアール株式会社（2007 年 3 月解散）が輸入した電気洗濯機も含まれます。）。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202401237）の事故の原因が、上
記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：型式、製造番号、販売期間、対象台数、確認方法

型式	製造番号	販売期間	対象台数	確認方法
JW-Z20A	全て対象	2002 年 4 月 ～2005 年 10 月	12,600	A
BW-Z20A BW-Z20B	全て対象	2002 年 4 月 ～2003 年 3 月	4,320	
JW-Z23A	全て対象	2002 年 10 月 ～2005 年 10 月	19,080	
JW-Z45A	全て対象	2003 年 1 月 ～2004 年 7 月	16,480	
JW-Z50A JW-Z50B JW-Z50C JW-Z50D	全て対象	2003 年 11 月 ～2005 年 11 月	42,628	
JW-K33A	E100001～E102484 F100001～F103036 G100001～G100552	2005 年 3 月 ～2008 年 8 月	6,072	
JW-K50B	E100001～E100800 F100001～F109280	2005 年 3 月 ～2008 年 8 月	10,080	
JW-K50C	E100001～E101440 F100001～F115840	2005 年 11 月 ～2007 年 3 月	17,280	

HSW-23M1	全て対象	2003 年 1 月～3 月	6,580	B
HSW-233M	全て対象	2003 年 1 月 ～2004 年 5 月	2,160	
HSW-50S1	全て対象	2002 年 5 月 ～2003 年 8 月	40,719	
HSW-50S2	全て対象	2003 年 5 月 ～2005 年 12 月	54,720	
HSW-50S3	全て対象	2004 年 10 月 ～2006 年 5 月	82,887	
HSW-50S5	2200001～2213800	2006 年 5 月 ～2007 年 2 月	13,800	C
合 計			329,406	

2010 年（平成 22 年）11 月 12 日からリコール（無償点検・部品交換）を実施
改修率：28.0%（2025 年 2 月 28 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	1	火災	2016年度	0	—
2023年度	1	火災	2015年度	3	火災
2022年度	0	—	2014年度	4	火災
2021年度	0	—	2013年度	5	火災
2020年度	1	火災	2012年度	5	火災
2019年度	1	火災	2011年度	6	火災
2018年度	1	火災	2010年度	1	火災
2017年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202401237）は含まない。

＜対象製品の確認方法＞

- 1) 確認方法 A (販売元がハイアールジャパンセールス株式会社の製品)
定格銘板で型式及び製造番号を御確認ください。

型式 →

Haier
全自動電気洗濯機
JW-Z45A (50/60Hz用)

●標準水量 41L
●標準使用水量 117L
●標準脱水容量 4.5kg
●外形寸法 幅 537mm 奥行 508mm 高さ 895mm

水位	10	6	4	1
洗濯容量 (・以下)	4.5	2.0	1.0	0.5
水量 (L)	41	33	27	15

定格消費電力 345/390W (50/60Hz)

■使用上の注意
1. 電源は必ずコンセントからとること。
2. 周囲に間隔をおいて設置すること。
3. ベンジン・灯油・シンナー・ガソリンなどのついたものは、洗濯や脱水をしないでください。

2003年製

MADE IN CHINA

ハイアールジャパンセールス株式会社
大阪市天王寺区生玉町3番25号タマデビル10F

配線図

電流ヒューズは 白 黒 白 赤/白 安全スイッチ 赤/白 赤/白 水位スイッチ 桃 桃 桃

給水バルブ トルクモーター コンデンサ 洗濯モーター

配線図

⑤ ハイアールジャパンセールス株式会社
定格電圧 100V
定格周波数 50/60Hz
定格消費電力 345/390W
標準洗濯容量 4.5kg
定格時間(標準コース) 41分
定格時間(時短コース) 19分

製造番号 **C 100000**

→ **製造番号**

- 2) 確認方法 B (販売元が三洋ハイアール株式会社の製品)
操作パネル上の製品品番 (型式) 又は定格銘板で型式を御確認ください。

操作パネル上の製品品番を確認



- 3) 確認方法C (販売元が三洋ハイアール株式会社の製品)
当該製品の背面又は側面の定格銘板で型式及び製造番号を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ハイアールジャパンセールス株式会社

電話番号：0120(865)123

受付時間：9時～17時（月曜日～金曜日）

ウェブサイト：https://www.haier.com/jp/about-haier/important-notice/20200727_202137.shtml?spm=jp.notice_list_pc.about_notice_list_20190530.2

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401237	令和7年3月9日	令和7年3月13日	電気洗濯機	HSW-50S1	三洋ハイアール株式会社(現 ハイアールジャパンセールス株式会社が事業承継)(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 平成22年11月12日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:28.0%
A202401243	令和7年2月7日	令和7年3月13日	はしご(天井用、折りたたみ式)	CW1000N(ナショナル住宅産業株式会社型式:R-35070)	松下電工株式会社(現 パナソニックハウジングソリューションズ株式会社)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で降下したところ、落下し、頸椎を負傷した。現在、原因を調査中。	愛知県	製造から35年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月6日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401238	令和7年3月6日	令和7年3月13日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202401239	令和7年1月19日	令和7年3月13日	電気蓄熱式湯たんぽ	重傷1名	当該製品を蓄熱後、蓄熱用プラグを外そうとしたところ、当該製品が破裂し、内容物がかかり、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月12日
A202401240	令和6年8月20日	令和7年3月13日	草刈機	火災	当該製品を使用しようとしたところ、当該製品から出火し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	製造から20年以上経過した製品 令和6年10月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月4日
A202401241	令和7年2月21日	令和7年3月13日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202401242	令和7年2月28日	令和7年3月13日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	施設で、工具箱の中に当該製品を保管中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202401244	令和7年2月28日	令和7年3月13日	LEDランプ(電球型)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A202401245	令和7年2月24日	令和7年3月13日	加湿器(ハイブリッド式)	火災	当該製品の電源プラグを延長コードに差し込んだところ、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202401246	令和7年3月3日	令和7年3月13日	食器乾燥機	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401247	令和7年2月11日	令和7年3月13日	電気カーペット	火災 軽傷2名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月5日
A202401248	令和7年2月12日	令和7年3月14日	リチウム電池内蔵充電器	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月7日
A202401249	令和7年3月2日	令和7年3月14日	コンセント付洗面化粧台	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	富山県	
A202401250	令和7年2月27日	令和7年3月14日	加湿器(スチーム式)	重傷1名	当該製品から漏れた水に足を滑らせて転倒し、臀部を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月4日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

はしご（天井用、折りたたみ式）（管理番号： A202401243）

